

新年は1月8日
より業務を行
います

事務所だより

カツとび

発行 東葛総合法律事務所

編集責任者 左近允寛久
〒271-0092
千葉県松戸市松戸1281-29
住友生命松戸ビル5階
電話 047-367-1313㈹
FAX 047-367-1319

あけまして
おめでとう
ございます
二〇〇三年 元旦

二〇〇三年という
新しい年を迎え、改
めて日本国憲法の前
文を思い起こし、私
たちに与えられた使

命の重さを感じます。
「日本国民は、恒
久の平和を念願し、恒
人間相互の関係を支
配する崇高な理想を

ごあいさつ

深く自覚するのであ
つて、平和を愛する
諸国民の公正と信義
に信頼して、われら
の安全と生存を保持
しようと決意した。(中
略)われらは、全世
界の国民が、ひとし
く恐怖と欠乏から免
かれ、平和のうちに
生存する権利を有す
ることを確認する。

「日本国憲法前文」
「私たち、この平
和主義の真の実現の
ため皆様とともに努
力し、一步一歩確実
に歩んでいく一年で
あります。」

東葛総合法律事務所

代表弁護士

蒲田孝代

弁護士

及川智志

弁護士

福富美穂子

弁護士

左近允寛久

弁護士

齋藤雅子

事務局長

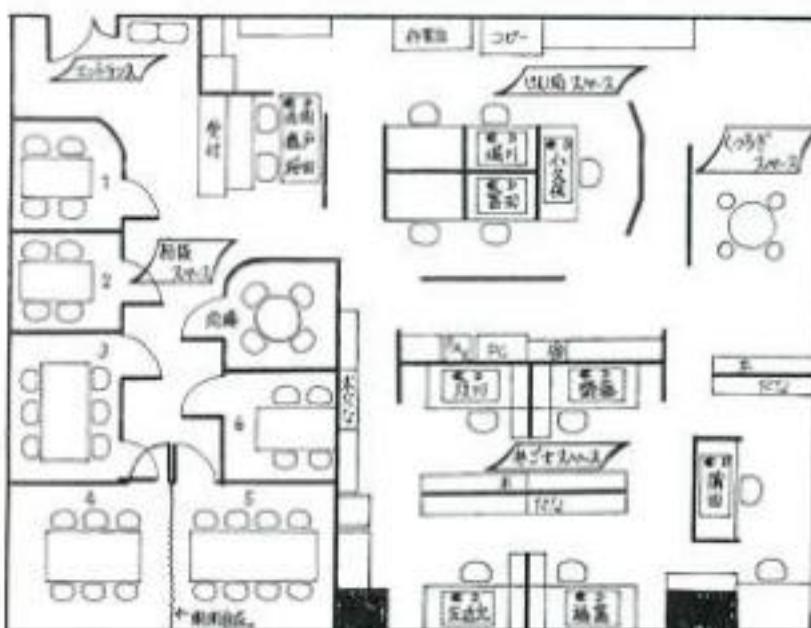
小久保雅弘

事務局員一同

戸定邸にて(松戸市) 撮影 石坂満さん



相談室の数も増えました



事務所はこんなところ
(イラストは齋藤雅子弁護士)

当事務所は、昨年11月より、これまでの部屋から、隣の部屋に移転しました。新事務所の最大の特徴は、事務所がこれまでの2倍の広さになったことです。これまで相談や打ち合

わせにこられた皆様には、時々相談室が満杯となってしまい、お待ち頂くのもままならぬ状態でした。が、相談室も増え、これからはご迷惑をお掛けすることもなくなりそうです。

執務スペースも従来より広くなり、弁護士が持てることも大丈夫なようになっています。私たち、新事務所が、地域を支え、地域と共にあります。という役割を担えるスペースになつたので

はと自負しています。部屋ばかりで中身が伴わない、といったことのないよう、これからも事務所一同頑張ります。皆さん、新事務所に気軽に越し下さい。

住所は変わりません
隣の部屋への移転です

事務所が新しく広さ2倍になりました

頑張っています
証拠の全面開示を
求めて 布川事件

弁護士 福富美穂子

(布川事件弁護団)



な流れになっています。特に再審においては、これまでの検察官とのやりとりの中でも証拠開示は真相究明と無事の救済のために必要な不可欠です。布川事件では、段ボール9箱分の未提出証拠が検察官の手元にあることが、これまでの検察官とのやりとりの中で明らかになりました。この証拠の中には、桜井さん、杉山さんの無罪を示す貴重な証拠が眠っていました。このままでいるかもしれません。そこで、弁護団は存在するであろう未提出証拠を個別に指摘し、検察官に開示要求を出しましたが、検察官は頑としてこれに応じない姿勢です。この未提出証拠の開示を、厚い壁を破るの突

一昨年12月に、第2次再審請求を行った布川事件ですが、現在、検察官の未提出証拠の全面開示を求める活動に全力を挙げています。通常の刑事裁判では、検察官は自ら収集した証拠の中から有利な重要な証拠が検察官の手元に隠され、多くの冤罪が生まれたという過去があります。このようにあります。このように、検察官の手持ち証拠を全面的に開示した上で刑事裁判手続きを進めるこ

とは、今日、世界の大きさ

自己紹介

新人弁護士
斎藤雅子です

教育基本法改正のうごきに思う

弁護士 蒲田孝代



教育基本法改正の動きがある。まるで不要品を掃き捨てるようなニュースで、戦後の総決算をするべきと勢いづく人たちの危険と意気込みを感じる。

戦争の放棄をうたつて、2度と政府の行為によつて戦争を起さないと誓い民主国家を標榜したこの国の歩いてきた道は、どこが過ちだったというのだろうか。

彼らは、基本的な理念に間違いがあつたと思ふ。こんでいるのかと思うほどだ。もし戦後、歩いてきた道に過ちがあつたといふなら、民主主義の意

昨年10月から事務所に入りました新人弁護士の齊藤雅子です。どうぞ宜しくお願いします。

引越しがありました。弁護士、事務局全員が、大量にある資料等をなくして荷造り・荷はしきしている中、私は、段ボール箱1つを使つてしまふ

も申し訳ないくらいのわずかな荷物を箱に詰め、ベースに片付け終わつてました。手持ち無沙汰な私は、自称段ボール組み立て・つぶし係として、何とか、自分も役に立つ

てることを装つています。事務所でご覧になつた方はご存じとは思いますが、あれから2ヶ月ほどたつた今でも、私を取り除む本棚は、空きスペースがたくさん。これ

が埋まつていくのが楽し

みでもあり、恐怖でもあります。仕事の方は、内心ドキドキの連続です。法律相談では、蒲田先生が横で見守る中、「だからおさら緊張する!」。自分の説明が回りくどいのではないか、この方法を勧めるのがベストなんだろうか、と悩み相談を受けています。一人で初めて法廷に立つたのは、刑事事件でした。証人も

呼んでいたということです。初めての法廷の中でも、つた方は、被告人、証人が、弁護人を頼りなく不安に感じてしまうのではないかと、前日に用もないのに裁判所に行き、法廷の場所、法廷内の様子

をこつそりと下見に行つたりしました。実際の法廷では、事件の関係者以外にも傍聴席にすらつと並んでいる人々がいて、いつそう緊張。裁判中は、当然自分が頭の中でシミュレーションしているとおりにはいかず、内心かなり動揺してしまう場面も。ボーカルフェイ

スを必死で保つていて、た実際保てていたかどうか。

このように、まだまだ自分自身、心許ないところばかりですが、自分の仕事に一つ一つ真剣に取り組み、つまづきながらも弁護士として成長していくたらと思っております。

思想の徹底と浸透のためにはこそ知恵と汗を流すべきではないか。リーダーたちは反省の方向を間違つて、焼却炉などの有害物質が含まれていますので、やたらどころには捨てられません。そこで、焼却炉などの有害物質が海上町・東庄町・鏡子市にまたがつて建設が予定されている「エコテック」という会社の処分場についての裁判です。

「管理型」処分場では、埋立地の底にゴムやプラスチックのシートを敷いて、有害物質の漏出を防ぐのです。しかし、そのシートといつてもゴムやプラスチックですから、いつかは穴が開きます。一方で、周辺住民の命や生活が奪われてしまうのです。

この裁判は年明けに正に大詰めの段階に入ります。廃棄物問題は決し人事ではありません。是非、ご注目下さい。

水源地にゴミ処分場をつくるな

弁護士 及川智志



味とそのもつ重き、不断の実践の大切さを執拗に教えてこなかつたことで教えてこなかつたことはないのか。

教育基本法の改正を今、必要としない。戦後、高らかにうたつた教育基本法の理念をどう実践し浸透させるかに、情熱と汗を流してこなかつたり!

ダーラーたちは、基本法の改正をするのではなく、基本法の一層の実践と民主

思想の徹底と浸透のためにはこそ知恵と汗を流すべきではないか。リーダーたちは反省の方向を間違つて、焼却炉などの有害物質が海上町・東庄町・鏡子市にまたがつて建設が予定されている「エコテック」という会社の処分場についての裁判です。

「管理型」処分場では、埋立地の底にゴムやプラスチックのシートを敷いて、有害物質の漏出を防ぐのです。しかし、そのシートといつてもゴムやプラスチックですから、いつかは穴が開きます。一方で、周辺住民の命や生活が奪われてしまうのです。

この裁判は年明けに正に大詰めの段階に入ります。廃棄物問題は決し人事ではありません。是非、ご注目下さい。

家永三郎氏が亡くなつた。学者としての誇りと責任感を磨けて、学問の自由、表現の自由については、民主主義の実践をしつづけた偉大な学者は、わが國の行く末に何を見ておられただろうか。

有事法制って何?

神谷貴行



憲法が危ない 有事法制再上程

憲法を破壊しようとする流れが再び強くなっています。有事法制はまだ終わっていない。

昨年、国会に有事法制法案が提出されました。國民の大きな反対により、成立はしませんでした。しかし、一旦懇親審議となつた有事法制法案は、与党が再度修正案を次回国会に提出することを決め(12月1日読売新聞)、あくまでも成立させることにこだわり続けています。

憲法調査会は、名目上は「調査」をする機関ですが、実際には、憲法を改悪したいという勢力の意図で設定されました。今回の答申は、ろくな調査もせず、「憲法は古い」という結論を導き出し、改悪への動きを加速させようとしています。

弁護士左近允寛久 持ち込みましょう。

憲法調査会中間答申発表

10月23日、有事法制3法案の廃案を求め、全国の弁護士や事務所員等約1千人が、日比谷公園から国会までのパレードと請願を行いました。

前国会では懇親審議となり、多少トーンダウン気味に感じましたが、あれだけの弁護士等が集合すると、廃案に向けてまた一気にムードが盛り上がると実感しました。

事務局 桜田博子

デモに参加して



有事法制反対 弁護士1000名によるデモ

忘年会に
70名が参加

友の会
コーナー



ニューオータニ松戸にて(クイズで盛り上がる)

12月12日、ニューオータニ松戸にて、友の会の忘年会が行われました。70名の会員さんが参加され、今年もまたテーブル対抗クイズで盛り上がりました。次回の会行事は2月15日(土)、ためになる講座を予定しています。